

求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示

株式会社 アーチストサポート株式会社
有料職業紹介事業許可番号(23-ユ-300458)

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種:全職種
- ・地域:国内、フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、スリランカ民主社会主義共和国、ネパール連邦民主共和国

●手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 %(または 400, 000 円) 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	着手金 円 活動1日当り 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 %(または 円) 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の %(または 円) 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の %(または 円) 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。